

貸切バスの 公示運賃・料金のご案内

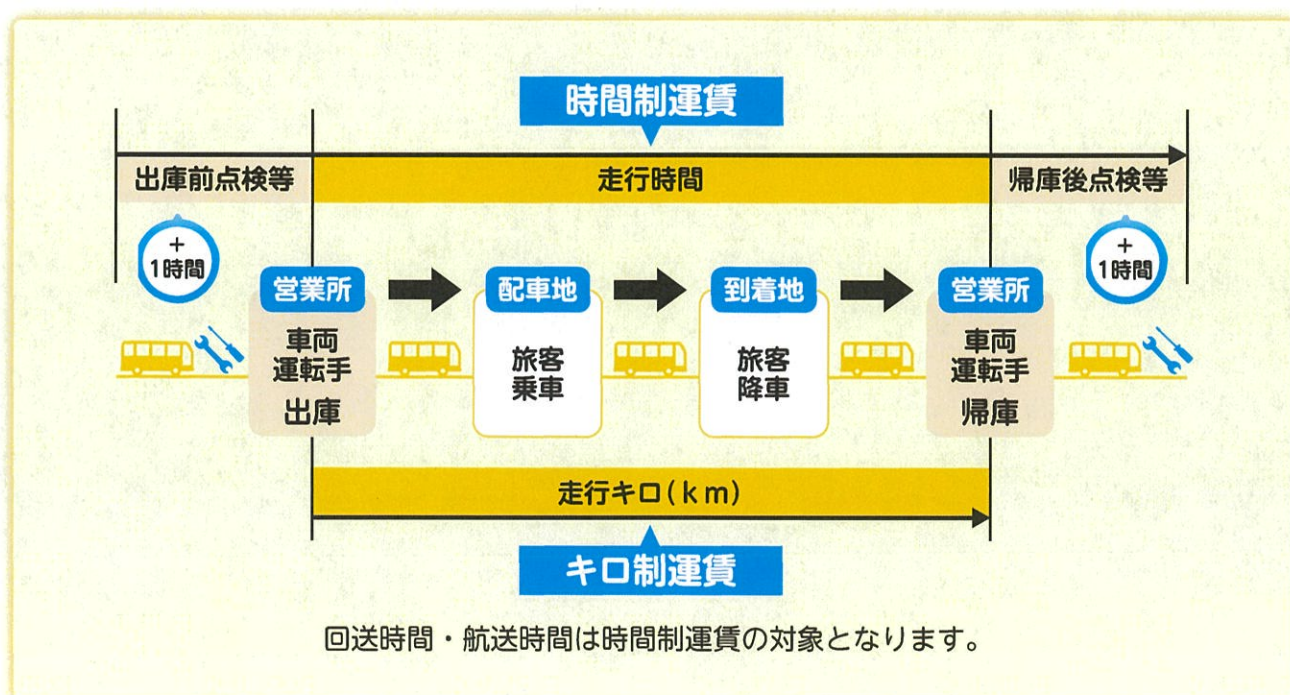
〈改訂版〉





運賃は「時間制運賃」と「キロ制運賃」の合算です。

時間制運賃 + キロ制運賃 = 運賃



時間制運賃について

最低保障時間（3時間）に、出庫前及び帰庫後の点検等の2時間を加え、1時間あたりの運賃額を乗じた額とする。

※2日以上にわたる運送で宿泊を伴う場合
宿泊場所到着後及び宿泊場所出発前の2時間を点検等の時間とし、加算。

※フェリーを利用した場合
フェリー乗船中の航送時間も時間制運賃の対象とし、8時間を上限として加算。（超える場合は休息期間）

キロ制運賃について

走行キロ（出庫から帰庫までの距離をいい、回送距離を含む。）に1kmあたりの運賃額を乗じた額とする。

3時間以内の運行の場合（最低運賃）

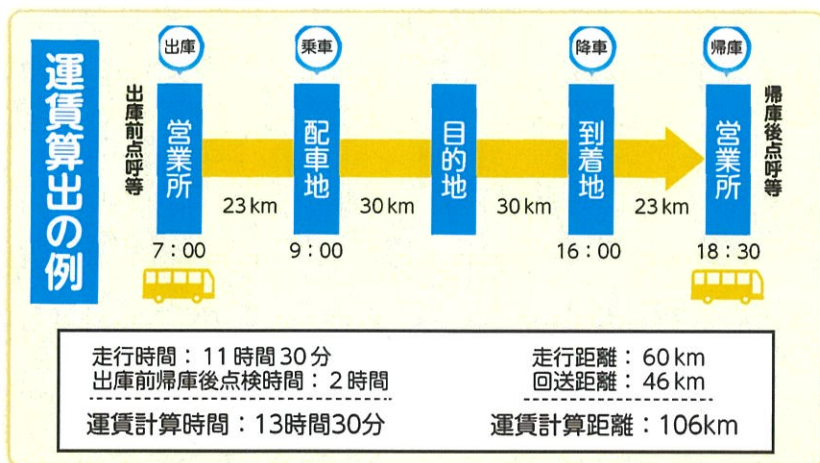
$(3 \text{ 時間} + 2 \text{ 時間}) \times \text{時間単価} + \text{キロ制運賃}$

令和5年8月25日付公示運賃

運賃	時間制運賃 (1時間あたり)	車種	下限額
		大型車	6,530円
		中型車	5,520円
		小型車	4,740円
	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	170円
		中型車	150円
		小型車	130円

(東北運輸局)

貸切バスにかかる金額は **運賃** + **料金** + **実費** により決定します。



大型車を利用・下限額で算出(税別)
時間制運賃 6,530円 × 14時間 ※1 = **91,420円**
キロ制運賃 170円 × 110km ※2 = **18,700円**



時間制運賃 + キロ制運賃 =
下限額110,120円以上で運賃を決定します。

※1. 30分以上は1時間に切り上げ ※2. 10km未満は10kmに切り上げ

02 料金



料金には3つの種類があります。

料金は①「交替運転者配置料金」、②「深夜早朝運行料金」、③「特殊車両割増料金」の3つです。

① 交替運転者配置料金

交替運転者を配置する場合に適用される料金。

交替運転者配置料金の下限額以上で計算した額を適用。

(交替運転者が交替地点まで車両に同乗しない場合であっても、同乗したものととして適用する。)

② 深夜早朝運行料金

深夜22時～翌朝5時の間に点呼・点検等の時間及び走行する時間(回送時間を含む)が生じた際に適用される料金。

③ 特殊車両割増料金

事業者の創意工夫による新しい車両の導入を図るための料金。標準的な装備を超える特殊な設備を有する車両で、(特殊設備車両購入価格 ÷ 座席数) > (標準的車両購入価格 ÷ 座席数) とした時に70%以上高額の場合に適用。

料 金		下限額
交替運転者配置料金	キロ制料金(1kmあたり)	20円
	時間制料金(1時間あたり)	2,040円
深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増
特殊車両割増料金		設備や購入価格等を勘案した割増率

03 実費



運送以外の経費は「実費」となります。

旅客の求めにより運送以外の経費が発生した場合には、その実費を旅客の負担とする。

例: ガイド料・有料道路利用料・駐車料・乗務員宿泊料 など

旅行業者など運送申込者との契約の際に交付する「運送引受書」に料金や実費の内容を記載する欄があります。